

平成26年5月7日に総務文教委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

学校教育環境適正化審議会答申について

～内容～

平成24年11月学校の適正な教育環境に関すること及び幼稚園・小学校・中学校の相互の連携の在り方に関する事等について、学校教育環境適正化審議会に諮問をし、7回の審議会を経て、平成25年10月に答申を受けました。この答申を受け、総社市学校力向上検討委員会において、答申内容の重点項目について検討し、平成26年2月「総社市の学校力向上に向けた重点項目検討の取りまとめ」を作成した旨、当局から説明があり、調査を行いました。

～質疑～

問：この答申を受けて、どのようなスケジュール及び方法で実行していくのか。

答：この答申には100項目以上の提言があったが、半分以上は既に行っているものである。現在は中期教育振興計画との整合性を精査している段階であり、答申を受けてのスケジュールはこれから作成していく。ハード面だけでなくソフト面についても取り組む必要があり、現在、課長ミーティング等を通じて検討をしている。

問：答申に「学区の線引きの見直し」「学校選択制度の検討」が挙げられている。そのような自由化が進めば、クラスの定数等が流動化すると思うがどうか。

答：平成21年度から学区どおりではなく、地理的に近い学校に就学することができることとしている。例年2月末までに届出をしていただき、人数の把握をしている。本市での学区制は完全に自由な学区ではなく、変更するには一定の基準が必要であるため、限定的な移動になると考えている。

問：答申に「空調施設の設備」が挙げられている。予算の問題もあるが、同じ学年の子どもについては、同時期に整備ができないか。

答：中学校については、学年ごとに整備をしていくこととしており、昨年度は3年生の教室を整備し、今年度1、2年生の教室を整備する予定である。小学校については、学年ごとに整備していくのか、学校ごとに整備していくのか、校長会と相談をし、検討をしていきたい。

問：答申に「英語教育特別学区の創設」が挙げられている。できるだけ市内全域で平等にすべきと考えるがどうか。

答：人口減少地域において、その地域の魅力を引き出すという特別な取組を行っており、

他の地域に同レベルの内容を広げることは、財政的に難しい。地域との連携が非常に先進的に進められている昭和地区を中心に、英語教育の特色を取り入れており、その中で得られたものを、今後他の地域に反映させていきたい。

問：答申に「学校規模の適正化」が挙げられている。子どもの数が非常に減っている学校について、県内では統廃合する状況も出てきている。一方、非常に子どもが増えている学校もある。どのように検討をしているか。

答：県北では統合しようという流れはあるが、学校・幼稚園はその地域にとって、重要なコミュニティをつくる核となる存在であり、地域活性化の起点にもなり得る場所である。少しでも子どもが増えるように取り組んでいるところであり、すぐに統合の検討に入るものではないと考えている。

また、大規模な学校については、教室が不足するということもあり得る状況であるため、慎重に検討をしていきたい。

総社東・総社西学校給食調理場の統廃合新築整備事業計画について

～内容～

総社東・総社西学校給食調理場の統廃合・新築整備事業整備について、現在の総社東・総社西学校給食調理場の状況、新築整備の基本方針、今後の予定等について、当局から説明があり、調査を行いました。

～質疑～

問：現在の2箇所の給食調理場を1箇所に新設、統合する予定であり、現在の施設は取り壊すことになるかと思う。それに伴い、企業誘致など跡地の利用を検討してほしいと考えるがどうか。

答：跡地についてはどのように利用できるか、今後検討していきたい。

問：給食調理場を新築するのであれば、専従の職員が必要と考える。職員の配置をどのように考えているのか。

答：今後、計画を作っていく予定であり、事業の進め方にあわせて、人員の配置を市長部局にお願いしていきたい。

問：給食調理場を新設することによる費用対効果について、どのように考えているか。

答：現在の両給食調理場は、建設後30年以上経過しており、両給食調理場で1年に約1千万円の修繕費がかかっている。給食調理場を新築することにより、この修繕費がほぼ

不要になると考えている。また、調理食数をどれくらいに想定するかにより、維持管理経費も変わってくる。今後具体的な試算をしていきたい。

昭和地区等英語教育推進事業の将来計画について

～内容～

平成 26 年度から「山田幼稚園」「維新幼稚園」「昭和小学校」「維新小学校」「昭和中学校」において「英語特区」を行っています。平成 26 年度総社市英語特区のカリキュラム、就園・就学者数、英語特区の将来計画等について、当局から説明があり、調査を行いました。

～質疑～

問：外国語指導助手の方の精神面、健康面等のサポートについて、どのように考えているか。

答：平成 25 年度から市が直接外国語指導助手の方を雇用しており、その時点から外国語指導助手の方々の相談役・サポーター役として英語教育サポーターを 1 人雇用し、生活面、健康面等について対応をしている。

問：外国語指導助手の方の国籍はどこか。

答：幼稚園担当の方はメキシコ出身で、カナダで長く生活をされた方である。また、小学校担当の方はフィリピン出身の方で、中学校担当の方はイギリス出身の方である。

問：この「英語特区」事業を市内全域で行っていく考えはないか。その場合、どれくらいの予算で実施できるのか。

答：現在は、英語特区以外の学校においても、外国語指導助手が指導に加わるようしている。「英語特区」を市内全域で行った場合の予算は、まだシミュレーション等ができていないので答えられない。